

秘密基地と登記

野見山 洋実

秘密基地以上に、子供心をくすぐるものはあるだろうか。どんなに小さくてもどんなに古びていても、この場所は誰も知らない自分だけの秘密の場所だという高揚感は大学生になった今でも忘れることはない。

翻って、法学部の学生となった現在、秘密基地なるものが法的には存在しえないはずだということも学んだ。社会的に重要で、数も有限である不動産に関しては、国家的に所有者を公にする登記制度が導入されている。登記制度に則れば、持ち主不明の秘密基地などは原則存在するべきではない。

では、秘密基地で味わった高揚感は、子どもだけの特権なのだろうか。私はそうは考えない。あの高揚感は、土地だけが生み出せる一種のロマンなのだと思う。この土地には自分が好きな時に帰ってこられる、自分の好きなように空間をアレンジできる、この土地では自分は自由だ!という興奮と想像力に満ちたロマン。むしろ登記制度を利用することでそのロマンは抽象的で不安定なものから、具体的で絶対的なものに昇格するはずだ。

一見私たちの自由を制約するかのようにも捉えられる登記制度。しかし登記が秘めるロマンは、秘密基地のロマンを越える。日本国民がこのロマンに気が付くことができたなら、日本全土の土地がさらにいきいきとした表情を見せてくれるだろう。

登記という翼を広げて、より創造的で美しい姿に日本中の土地が生まれ変わることを願ってこのエッセイを締めたい。